

第1回 教育課程検証委員会

平成25年6月10日

【委員長】 それでは、二学期制導入の経緯についての資料が提出されておりますので、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 お手元の資料4をご覧くださいと思います。

資料4で、二学期制導入の経緯として、1枚にまとめてございます。簡単にご説明させていただきます。まず、二学期制の導入の経緯といたしまして……。

【委員長】 どうぞ、お座りになって説明をしてください。

【事務局】 では、座らせていただきます。失礼します。

二学期制の導入の経緯といたしましては、資料5をご覧ください。

資料5の、二学期制を導入する当時のリーフレットでございますが、この2枚目の裏側になりますが、こちらに二学期制で学校が変わりますとあります。この二学期制導入の背景というのが右下にございます。こちらに教育をめぐる状況として、このような、完全週5日制の実施、それから「生きる力」の育成をめざした学習指導要領の実施、そして、相対評価から絶対評価への転換ということがございます。まず、学習指導要領が改訂をされて、完全実施をされたところで完全週5日制が実施をされました。これが平成14年4月1日から実施をされたということでございます。その頃から授業時数の確保というような視点もあり、あるいはその学習評価が大きく変わる、相対評価から絶対評価に変わってきたという状況がございまして、「学びの連続性」を確保すること、そしてきめ細かな指導と評価を行うこと、3つ目として子供と教師が向き合う時間的ゆとりをもつこと、この3つをねらいとして、二学期制を導入したという経緯がございます。

二学期制の導入までの過程といたしましては、資料4に戻りますが、3番の導入までの流れとして、まず平成15年に仲町小学校と石神井西中学校が研究指定校としまして、二学期制について研究をし、同時に仲町小学校が二学期制を試行したということがございます。翌年には、小学校2校と中学校1校が二学期制を導入いたしました。平成17年度には、その成果を受けて、教育委員会が全校の導入の方針を決定いたしました。平成18年度には、先ほどご紹介をいたしましたリーフレットを発行すると同時に、教育だより（4月、7月、11月）で広報をいたしております。この教育だよりにつきましては、このリーフレットの次に、7月号の教育だよりと二学期制の導入についてということで、表と裏

側に付けさせていただいております。そして、平成19年度、全中学校に二学期制を導入いたしました。このときに、小学校4校が新規に二学期制を導入いたしました。小学校は合計6校が導入をいたしました。そして、平成20年度には、全小学校が二学期制を導入し、これで全小中学校の二学期制が導入されたというような経緯でございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご質問はありますでしょうか。二学期制出発の経緯、趣旨等、はっきりと把握しておくことが必要だと思っておりますけれども、ご覧いただいて、あるいは説明を伺っていただいて、何か言っておきたいなということがあれば。

よろしゅうございますか。

先に進めさせていただいて、あればまた後でお願いいたします。

それでは、続きまして、土曜授業の導入の経緯および夏季休業期間に短縮の経緯について資料が提出されておりますので、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 事務局です。座って説明させていただきます。

では、資料6、資料7をご覧ください。

まず、資料6でございます。土曜授業導入の経緯でございますが、これは先ほど二学期制導入の際にも申し上げましたが、完全学校週5日制が実施されたのが平成14年4月1日からということになります。このときには当然、土曜日は完全に休業日ということになったわけです。この当時、平成20年12月4日付に練馬区教育委員会として、「学校週5日制の下での土曜日の活用について」という通知を出しております。この中で、学習指導要領が全面実施され、そしてその増加する授業時数の対応策として、土曜日に授業を実施することは週5日制の趣旨からして、難しいので実施をしない。この判断から、長期休業日を短縮するという決定をしたところでございます。これは長期休業の経緯にかかわるところではございますが、こういったところを決定したことで、エにございますけれども、こちらで土曜日の活用について、夏季休業を短縮するということから土曜日の実施はしないという形で、平成23年度まで続けてきたところでございます。ただ、オのところがございます平成23年10月4日ですが、振替休業日を設定しない土曜授業を全小中学校で実施をするというような形で平成23年に決定をしたところでございます。このことについては、平成24年6月から翌年の2月までの計8回を土曜授業の実施という形で設定いたしました。それに伴って、今までは夏季休業を短縮して授業時数を確保するとしていた

ものを、夏季休業の短縮を廃止して、7月21日から8月31日までを夏季休業として、土曜授業を設定したというところがございます。今の説明で資料7に関して、実際には1番、学習指導要領によって、いかに授業時数が増加するかというところがその表にあるとおりでございます。授業確保につきましては、2の(2)夏季短縮5日間で25時間、二学期制で10時間、合計35時間を確保していたものを、3番の(2)土曜授業を実施することによって、年間25時間、二学期制で10時間、35時間の確保が見込まれたというようなことで、夏季休業短縮を廃止して、土曜授業を導入したという背景でございます。

以上です。

【委員長】 ただいまの説明について、何かご質問ありますでしょうか。若干時間をとりますので、ちょっとご覧いただいて。

よろしゅうございますか。もしあれば挙手いただいて、ご発言をお願いします。よろしいですか。

それでは、特に質問はございませんでしたので、議事を進めてまいります。

それでは、続いて、議事のほうに入らせていただきます。

はじめに、議事(1)検証の進め方について、資料が提出されておりますので、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 資料8をご覧いただきたいと思います。

教育課程検証委員会の検証の進め方について、資料に示させていただきました。

この設置の目的は、先ほど教育長からもございました。大きくは二学期制、土曜授業、そして夏季休業の短縮も含めた形での検討ということを考えております。協議事項としては(1)から(3)、3つ設定をしてございますが、主に二学期制の成果と課題、今後の方向性、土曜授業の成果と課題、今後の方向性と、そしてその他という形で設定をさせていただいております。検証の方法といたしましては、教員、保護者、学校評議員対象に意識調査を実施したいと考えております。その結果に基づいて、二学期制や土曜授業などの教育課程に関する課題について、成果と課題を明らかにしながら検証を行っていくということで考えております。また、今後の方向性について協議をしていただきたいと思いますと考えております。今後、検証結果につきましては、結果をまとめて教育長に答申をするという流れで検証委員会は進めていただきたいと思いますと考えます。よろしく願いいたします。

【委員長】 ただいま検証の進め方について、目的、協議事項、方法、報告についての説明がありました。委員の皆さんからご質問等ございましたら、挙手をしていただき、ご

発言をお願いします。

【委員】 すいません。

【委員長】 はい。

【委員】 検証の方法で、学校評議員を対象にと、学校評議員を入れるのはいけないことではないと思いますが、うちの学校の評議員の方は、土曜公開授業などにはよく来てくださいます。実際にお仕事もお持ちですし、それなりに関心をお持ちですし、地域の子供を育てようという気持ちで、すごく学校のこと見てはくださいますが、二学期制ということについて、ご意見とかと言っても、なかなかその意識調査ってどういう項目でやっていくのか、もちろんご意見をいただくのは大切なのですが、すごく難しいというか、聞く場合に、それ聞かれてもちょっとそこまではわかりませんとおっしゃる方っていっぱいいるなと、自分の学校の評議員の方の顔を思い浮かべると思うんですが、その辺のところを私たちはどう考えて意識調査、何の意識調査をすればそれが数値になって、何でもこの数値だからとはできない部分なので、そのやり方も考えなければいけないかと思います。

【委員長】 ほかの皆さんはいかがですか。

【委員】 今、お話されたような意識調査についても、検証というか、検討していく必要があるだろうなというのは、以前からもよく出ていました。というのは、意識調査そのものの内容によってはそちらの方向に流れるという、意識の偏りだって出ないとも限らないわけですから、質問して多分行うでしょうけれども、その内容をどう検討していくのかということがある。それから、出てきた結果に対して、ここで検証していくという場合、それぞれの立場があるかとは思うのですけれども、果たして十分な検証という形になるのかどうかということ、これがやはり気になる場所なんですけれども、そういった意味では方法としては、意識調査を行い、何らかの形で検証するという事は仕方のないことだと思うんですけれども、やはりその手続、手順においては十分な審議なり検討を要しておかないと、後々また同じようなことの繰り返しになってしまうのではないかと、そういう懸念をもっています。

【委員長】 事務局、いかがですか。

【事務局】 今、ご意見を頂戴した部分につきましては、この後意識調査につきましてご審議いただきたいと考えております。忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【委員長】 今、お聞きいただいたように意識調査、その後については後ほどまたご検

討いただくということで、よろしゅうございますね。

それ以外のことで何かございますか。よろしいですか。

それでは、検証の進め方を踏まえて、協議を進めてまいります。

議事（２）意識調査について、資料が提出されておりますので、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料9をご覧くださいと思います。

資料9のところに、先ほどご質問を頂戴いたしました、教育課程検証のための意識調査の実施についてということで、案をご提示させていただいております。

目的はご覧のとおりでございますが、対象は先ほど申し上げましたとおり、先生方全員、それから保護者、保護者につきましては全員というわけにはなかなかいかないというところもございますので、全小中学校のPTAの役員の皆様にご意見を頂戴したいと考えております。学校によっては、PTAの役員の皆様の人数が違うかとは考えておりますが、一つの意識調査の数の目安として2,000名前後を考えております。そういったところから各学校20名のPTAの役員の方々、あるいはPTAの代表の方々をお願いをして99校、合計1,980人を対象とさせていただきたいと思っております。それから学校評議員につきましては、全小中学校、大体1校につき、10名前後かと考えております。ということで、1,000名前後と考えております。

調査内容につきましては、先ほどご意見を頂戴したところでございますが、3点、二学期制、土曜授業、夏休み短縮についてということでございます。これは、次回9月をこの検証委員会でも予定しておりますが、それに向けて集計作業もでございます。その関係から、夏休み前には全て回収を終えていきたいと考えております。その流れでいきますと、6月26日以降に発送をさせていただいて、7月12日に回収をしたいと考えています。先生方、それから保護者につきましては、学校を通じて配布をし、回収をするということで、ただ学校評議員につきましては、こちらから郵送させていただいて、回収をさせていただく流れで考えております。

調査は無記名、そして集計は7、8月、夏休み期間を通して集計をするということでございます。その結果につきましては、公表を予定しているところでございます。

まず、実施の方法について、以上でございます。

【委員長】 先ほどもちょっと質問が出ました意識調査について、今、事務局のほうから説明がありましたが、対象、内容、予定、その他、目的も含めて、ご発言をお願いしま

す。少し資料を見る時間も必要かと思しますので、4、5分程度時間をとりますから、一
通り目を通していただいて。

【事務局】 それでは引き続きまして、資料10と11も併せてお時間を頂戴して、簡
単に説明させていただいてよろしいですか。

【委員長】 どうぞ。

【事務局】 資料10につきましては、先生方用のアンケート案でございます。構成と
しましては、先ほども申し上げたとおり、二学期制、土曜授業、夏休みの短縮の廃止につ
いてということで、選択式でございます。集計の関係から、記述式はできる限り最小限に
とどめているところでございます。

資料11につきましては、これは学校評議員、それから保護者用のアンケートになっ
ております。学校評議員、保護者用のアンケートにつきましては、先ほどご意見を頂戴いた
しましたが、二学期制について特にどういうものなのかということがご理解いただけない
場合もあるのではないかとということで、ぱっと目で見えて分かるようなもの、資料として1
枚つけさせていただいております。また、次をおめぐりいただきますと、この枠内の中
に、簡単に二学期制の趣旨について、あるいは土曜授業の趣旨、それから夏季休業のとこ
ろについても、含めて記述をさせていただいているところであります。そういったところ
を含めてご覧いただきまして、ご意見を頂戴できればと思います。

よろしく申し上げます。

【委員長】 ただいまの説明にありましたように、事務局としてはそれなりにこの調査
についてのご理解をいただくように工夫はされているように感じますが、皆さん、ご覧い
ただいていかがでしょうか。ちょっと時間をとりましょう。5分程度ですけれども、時間
をとりますので、それぞれのお立場からお目通しをいただいて、5分後にご意見をいた
だきたいと思います、できるだけ全員に発言していただきたいと思いますので、よろしくお
願いします。

〈5分経過〉

それでは、いかがでしょうか。細かいところもあるかもしれませんが、意識調査の対象
とか内容とか、内容は調査は具体的に出ていますけど、予定等々について、ぜひご意見
をお願いいたします。

【委員】 保護者に対する意識調査について、小学校の場合は平成20年度に二学期制
が導入され、今、6年目ということになります。第1子が平成20年度に入学した保護者

の方にしてみると、小学校6年生になるまでそのお子さんは既に二学期制となって学校で学んできているということになります。そうすると、そのお子さんの変容を見て、例えば4番で、あなたは二学期制についてどう思いますかと問われたときに、二学期制とでは比較の対象となる三学期制というものは、お子さんを通して感じる部分というのがどのぐらいあるのか。もしそれが6年間、我が子は二学期制の中で育ってきたということになると、我が子の変容を通して比較対照するのではなくて、ご自身の子供時代、二学期制がなかったとは言えませんが、ほとんどの学校ではおそらく我が国では三学期制をとっていたと思うので、ご自身の経験とお子さんの経験している二学期制とを比較するというところに考えが及ぶ方もいらっしゃるのではないのかなと。そうするとこのあたりの、あなたは二学期制についてどう思いますかといったときの判断の指標というか、あるいはその意見が出てきたところを、何を基準に、尺度にして考えていらっしゃるのかということ、こちらの委員会でもある程度踏まえておかないと、二学期制についてどう思った、その判断基準というのは、どうにもいろいろな形にとることができるのではないのか、そんなふうに思ったのが1点です。

それを補完するために、2番の保護者の方にお子さんの学年を聞いているのかなと思いますけれども、ご自分のお子さんの変容ということについてしか、第1子の場合ですね。もしその第1子、平成20年の小学校1年生で入学したお子さんの上にご兄弟がいたという場合には、当然、お子さんの兄弟関係の中で二学期制と三学期制を比較することができるかと。そのあたりは、いかがでしょうか。

それから、二学期制のパンフレット、平成18年度につくられたものですが、例えば「学びの連続性」という言葉とか、あるいは教員と子供が向き合う時間的ゆとりを確保するというときに、保護者の方がこのあたりの内容をどのくらいまでご理解いただいているのかなと。例えば、教員と子供が向き合う時間というのは、放課後一緒に遊ぶとか、あるいは勉強を見てあげるとか、そういうことだけではなくて、そういうのは直接的な時間だと思えますけれども、例えば学年の中で教材研究をすとか、あるいは教材の開発に時間を割くとか、こういったことも間接的には子供と向き合う時間になるかと思うのですが、そのあたり例えばということでもう少し具体的にしておかなくてもいいのかなと思うのですが、そのあたり2点、アンケート調査、意識調査を見て、まず感じたことです。

【委員長】 ありがとうございます。

何人かの方からご意見いただいた後に、事務局にお願いしたいと思っていますので、いかがでしょうか。ただいま保護者の方へのことについても先生方から出ましたけれども、それにかかわっても結構です。

【委員】 よろしいですか。

【委員長】 お願いします。

【委員】 教員としてこの質問を答えるに当たって、2番目の括弧4の全員に質問しますというところ、1、2、3、非常に答えにくいなと思います。検証するに当たって難しいなと思いました。

それから、次のページの中で、5番目で二学期制についてどう思いますかということで、教員に対して二学期制に賛同するか反対するかという、明らかに、ここで意識調査するよりも反対か賛成かみたいなことになってくるのではないかと感じましたので、意識調査が先生方は二学期制を賛成している、それとも変えたほうがいい、ここで真二つに分かれることが出てきてしまって、これを数字で挙げたときに、かなり強烈な数字が出るのかなと思いました。これは、検証としてよいのかどうかと感じました。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 はい。

【委員長】 どうぞ。

【委員】 少し根本的なところで、意見を出させていたいただきたいと思っていますけれども、まず、この意識調査の実施の中の意識調査の対象数なんですが、約5,000ぐらいの数だと思うんですね。そのうちの半分が教職員という形の数で、ほんとうに適切な調査となり得るのかどうか。これはもちろん専門家の方の意見も受けての内容だろうと思うんですけども、まずその点が少し気になるということ。

それから、当然のことでこれは調査をし、検証するわけですから、場合によったら二学期制にしる、土曜授業にしる、夏休みの短縮にしる、変わる可能性がある。今回検証したことをどのぐらいのスパンで検証し、改善を図って行って、また検証するのか。と言いますのも、二学期制は大分期間を置いてきた内容であるかとは思いますが、夏休みの短縮と土曜授業はわずかこの2年なんですね。ここで結論を出されたものが、また変更という形で出てくるとなると、これはいずれまた検証するのかということを含んでくるのではないかと。その辺のことで、実際にここで調査をする必要があるかどうかということも内容としてはないだろうか。その辺も踏まえて考えてみる必要がある。その上で、質問紙の

内容に入っていくべきではないのかなと考えています。

【委員長】 ほかにございますか。

それでは、ここで一旦切らせていただいて、事務局からただいまの質問等についてお考えがあればご発言をお願いします。

【事務局】 まず1点目、教員用の意識調査。早速、四角の4番についても、非常に難しいというご意見を頂戴いたしました。そこで、事務局としても、作成に当たっては全員が実際に回答してみて、これは答えづらいとか、修正も相当図ってきたところであります。まず一つ聞きたい内容として、二学期制の最初のねらいであった「学びの連続性」、そして評価について、それから児童生徒に向き合う時間、大きな柱としてはこの3つをねらいとしてきたと、その部分について先生方は一体どのように考えているのかということ、聞いておきたいと考えます。非常に難しいことで、二学期制になったからこのことが変化したかどうかということは、もうこれはわからない部分であるのですが、先生方はどのように今、二学期制のもとでお感じになっているのかというのを、捉えたいという趣旨でございます。

それから、5番につきまして、これについて賛成か反対かということがございました。はっきりした数字が出てくるのではないかとということで、逆に言いますと、事務局としては、ある程度はっきりした数字を把握しておきたいということで、ここではあえて明らかにするための設問といたしました。これによりどのような数値が出てくるかというのは、これはもう調査を実施してみないことにはわからないところであります。

それから、保護者、学校評議員用の部分でご意見を頂戴いたしました四角の4番につきましてですが、これはおっしゃるとおり、子供たちの様子といいましても二学期制の下でずっと過ごしてきたという状況がございます。中学校においては、7年目ということになりますから、中学校2年生、3年生が、わずか小学校1年生、2年生のときに三学期制を経験したという状況であります。ただ、1年生、2年生のときにしか経験をしてないということになりますと、その子供たちの変容というのは非常に捉えづらいということは、おっしゃるとおりであると思います。そういった意味では、保護者ご自身の経験を踏まえてという文言などを、ここではつけ加えることについても、事務局では今、一つ考えているところであります。

それから、四角の5番、例えば教員が子供と向き合う時間が増えるということ、具体的な例示を示しながらというご意見を頂戴いたしました。これについても、ぜひそういう形

で例示が出せるように、つけ加えさせていただきたいと考えております。

最後、三つ目でございますが、委員から頂戴いたしました数字的な部分についてです。教員2,500、そして保護者、学校評議員含めて今、3,000という形にはなっております。これが適当な数字であるかどうかというのは、非常に難しいところでもありますけれども、小中学校の教員数に保護者、学校評議員も合わせたというところもございます。そういったところでご理解をいただきたいと思います。意識調査を実施するにあたり、有効な数値としては、2,000くらいの方からアンケートをとるということで、有効な数値が出てくるとい研究結果もあるようでございますので、そういったデータも踏まえて、この数を出してきたところでもあります。また、どのくらいのスパンで検討をしていくのかというところがございますけれども、この検証委員会の中で、今日を含めてこの4回の中である程度の方向性を示していく予定でございます。二学期制については、やはりこの意識調査を踏まえて、どのように考えているのか、あるいは三学期制が必要ではないかという意見になるかもしれませんし、いや、この意識調査を踏まえて二学期制を今後も続けていくべきであるというまとめになるかもしれません。それは今後の検証委員会の中でということになるかとは思いますが、その後につきましては教育委員会で当然検討し、ある程度時間をかけて、もし大きな変更をという方向性が出た場合には時間をかけて進めていくという形になるかと思っております。参考までに、二学期制を導入するに当たっては、平成15年に研究校を指定してから、実際に実施まで4年間をかけたというところがございます。実施にあたっては、教育委員会で決めていく形になってまいります。

以上でございます。

【委員長】 細かくご回答いただきましたけれども、スケジュールを見ていくと第2回に委員の意見に基づく協議、第3回に意識調査結果を踏まえた協議ということで、今後議論を深めていく予定になっております。その意味でも、この意識調査が重要な役割が確かにあるとは思いますが、今、事務局からお話がありましたけれども、そのことも含めて、それ以外のことで何かあれば、時間も少々押してきていますので、いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 学校評議員のことですが、我が校のことを考えると、委員メンバーの内に6名が現在教員であり保護者ということなので、実際4名しかいないんですね。大体の中学ではこのようにかぶっている方がいると思うので、学校評議員を、①、②を抜かすと、4、5人しかいないのが現状だと思います。また、学校評議員の中にはうちの学校は違います

けれども、10年も15年も昔の校長先生が入っていらっしやったりとか、かなりお年を召した方がいらっしやるので、先ほどのお話にあったように二学期制とか土曜授業というものがぴったりわかっていただけないという、大変昔がよかったという思いもありますので、その割合が保護者2,000人に対して1,000人というのは、私の感じではとても多くて、やはり今いる保護者と、今いる先生を中心にご参考にとというぐらいの数にさせていただきたいなというのがあります。

それから、卒業した子供は二学期制と三学期制を経験した場合は比較ができます。ですが、そうじゃない方はやはりわかりにくい部分があると思いますので、その抽出方法をやはり最初の段階で、二学期制と三学期制を知っている保護者と、二学期制しか知らないような保護者ということでアンケートをとっていただければ、より正確なデータが出るのではないかなという気がします。

【委員長】 ありがとうございます。では、次。

【委員】 意識調査というものが、私は不勉強でよくわからないんですけども、さきほど説明していただいたのを聞いていると、そうすると数値が例えばこのままにしてくれというのが多かったとしても、それをまた考えていって、じゃ、このままより変えたほうがいいと変わる可能性があるんですか。あるいは、変えたほうがいいという数値が多くても、この中でというか今後いろいろ意識調査をして、いろいろ考えてみて、変えたほうがいいと言われてもいいと、そういう可能性がある、意識調査って、そういうものですか。何かよくわからないですけど、意識調査をしたら、その結果はオープンになりますよね。人間ってやっぱり数値が出てしまうと、みんなこう思ってるんだと思うじゃないですか。そのとおりに事が運べば納得がいくんですけど、そうじゃない可能性もあるということであるならば、それはどうフォローしていくのか。それをしてはいけないということではなくて、意識調査がどう使われるかということが非常によくわからないなど。この後の流れもどうかというのと、あと、日程ですけど、6月26日に実施して、7月12日に回収するとおっしゃっているんですけど、今日もうあと15分ほどで、7時までだから終わってしまって、この会がその後なくなったとして、こんな形でいいんですかという不安があります。すいません。

以上です。

【委員長】 事務局どうですか。

【事務局】 まず、先ほどご意見を頂戴しました学校評議員、学校によってやはり人数

のばらつきはあるかと考えております。そこにつきましては、学校によっては10人を超えるという学校もございまして、地域の方々、保護者を含めないという学校もあるようですので、そのバランスはまた見てまいりたいと考えております。

また、二学期制、三学期制ともに知ってらっしゃる保護者の方々ということで、抽出というところもご示唆いただきましたので、そういうことも踏まえて実施をしてまいりたいと考えております。基本的に保護者の皆さんは、ご自身は三学期制であったのかなという捉え方では事務局はおりますので、ご自身については二学期制のご経験は少ないのかなということも考えてはおります。

先ほど、ご意見頂戴いたしました意識調査、数値について、この数値に左右されるかどうか、これは今後意識調査をしてみないとわからないということと、この会議での進行については委員の皆様にお任せをしてみまいりたいと、事務局としては考えておりますので、意識調査の数値云々ということについて、事務局からの意見ということにはございません。ただ、この意識調査については冒頭に申し上げましたが公開をすることを前提に実施をし、区のホームページでも公開をすることを考えております。

以上です。

【委員長】 意識調査イコール決定ではないということですね。一つのデータとして、今後これをどう扱うかということは皆さんで協議をされていくということになるかと思えますけれども、その意味でも調査の内容、方法について、もしあればまたお出しください。この後どうしましょうか。細かいところ、まだ十分に皆さんがご覧になってない部分がありあるかと思えますけど、そのあたり、事務局は何か考えがありますか。

【事務局】 本日、欠席の委員もいらっしゃいます。アンケート実施までにもう少し時間があると考えております。さらに、内容につきましてはお読みいただきまして、ご意見がございましたら事務局までお寄せいただきたいと思いますと考えております。大変恐縮なんですけど、アンケート実施前に第2回目を開くということは非常に難しいというところもございますので、来週の月曜日、1週間後でございますが、6月17日の月曜日までにご意見を頂戴したいと考えております。なお、連絡先につきましては、資料3の委員名簿に記載をさせていただきます。電話、それからFAX、あるいはメール等、いずれの方法でも結構でございますので、事務局にお寄せいただきたいと思います。

【委員長】 よろしゅうございましょうか。とりあえずこの時点でのデータを出して検証していこうという趣旨ということで、またご覧いただいておりますお気付きの点、ご意見等あれ

ば、事務局にご提出いただくということをお願いしたいと思います。よろしゅうございませうか。

それでは、続いて、議事（3）今後のスケジュールについて、事務局からお願いします。

【事務局】 それでは、お手元の資料12、「今後のスケジュールについて」をご覧くださいと思います。

今後でございますが、先ほど申し上げました6月26日から7月12日まで意識調査を実施いたしまして、回収は7月、夏休み前です。夏休み中に意識調査をまとめ、そして9月、第2回目、10月に第3回目、この意識調査につきましては、できる限り9月の第2回目の委員会におきまして、アンケート調査から出てきた数値をこの委員会ではお示しできればと考えております。10月にはこの意識調査の結果まとめた資料をお示ししたいと考えております。最後、12月、第4回目としまして、協議のまとめということで、大変に回数が少ないというご意見も頂戴しているところではございますが、答申をまとめてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【委員長】 スケジュールはよろしいでしょうか。

あとは、皆さんから6月17日まで調査に関するご意見をいただき、事務局に届けていただいたものに関しての結果の扱いですけれども、委員長の私にご一任いただき事務局と相談して、その結果についてはまた事務局から皆さんにご報告させていただくという取り扱いにさせていただきたいと思ひますが、よろしゅうございませうか。

ありがとうございます。

では、続きまして、議事（4）その他で、事務局から何かありますか。

【事務局】 1点でございます。今後、委員会の資料につきましては、可能な限り開催前にお送りさせていただきたいと考えております。恐縮ではございますけれども、事前にお目通しをいただきまして、委員会当日にお持ちいただけますようお願いいたします。それから、本日配付をさせていただきましたこのファイルはご活用いただきまして、この資料も次回の委員会の際にお持ちいただきたいと思ひしております。どうかよろしくお願ひします。

以上でございます。

【委員長】 委員の皆様から、その他について何かご質問等ございませうでしょうか。

【委員】 すいません。冒頭、この委員会においては基本的には公開だとおっしゃられたと思うんですけれども、私、校長会から推薦されてこの委員会に出ています、それぞ

れお立場があるかと思います。各それぞれ所属している団体の中で、この資料を使って本日話されたこと、あるいはこれから経過説明ということでお話しするのは妥当なことだと考えてよろしいのでしょうか。

以上です。

【委員長】 よろしいということですね。

【事務局】 はい。ぜひ、よろしくお願いいたします。

【委員長】 それでは、次回の開催日程について、事務局からお願いします。

【事務局】 では、次回及び今後の日程でございますけれども、机上に配布させていただいております教育課程検証委員会日程調整表、こちらをご覧いただきたいと思っております。次回以降の日程につきましては、この表によって調整をさせていただきたいと思っておりますので、ご記入の上、事務局までお送りください。具体的な日程、会場が決まりましたら、通知をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】 事務局から説明がありましたけれども、よろしいでしょうか。

冒頭、できるだけ皆さんからご意見をと申しあげましたけれども、今日ご発言がなかった方もいらっしゃいました。次回、第2回ときには、ぜひ全員で発言をして、議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で第1回を終わらせていただきます。どうもお疲れさまでした。

— 了 —